

後志総合振興局管内

市町村行財政概要

(令和5年度版)

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課市町村係

目 次

I 概要

1. 後志総合振興局管内図……………p.3
2. 行政機構の変遷……………p.4
3. 市町村のおいたち……………p.5
4. 役場のはじまり……………p.7
5. 市町村の章・木・花・その他……………p.8

II 行政

1. 公職者名簿……………p.12
2. 市町村における基本構想等の策定状況……………p.14
3. 事務の共同処理等の状況……………p.15
4. 指定金融機関の状況……………p.17
5. 地方公社等の設立状況……………p.18
6. 給与……………p.19
7. 勤務時間等の状況……………p.22
8. 市町村職員数の状況……………p.23

Ⅲ 税・財政

1. 令和4市町村財政状況……………p.26
2. 市町村税の状況……………p.27
3. 地方交付税の状況……………p.31
4. 令和4年度決算における健全化判断比率……………p.33

Ⅳ 公営企業

1. 公営企業の設置状況……………p.36
2. 法適用事業の概要……………p.38
3. 法非適用事業の概要……………p.39

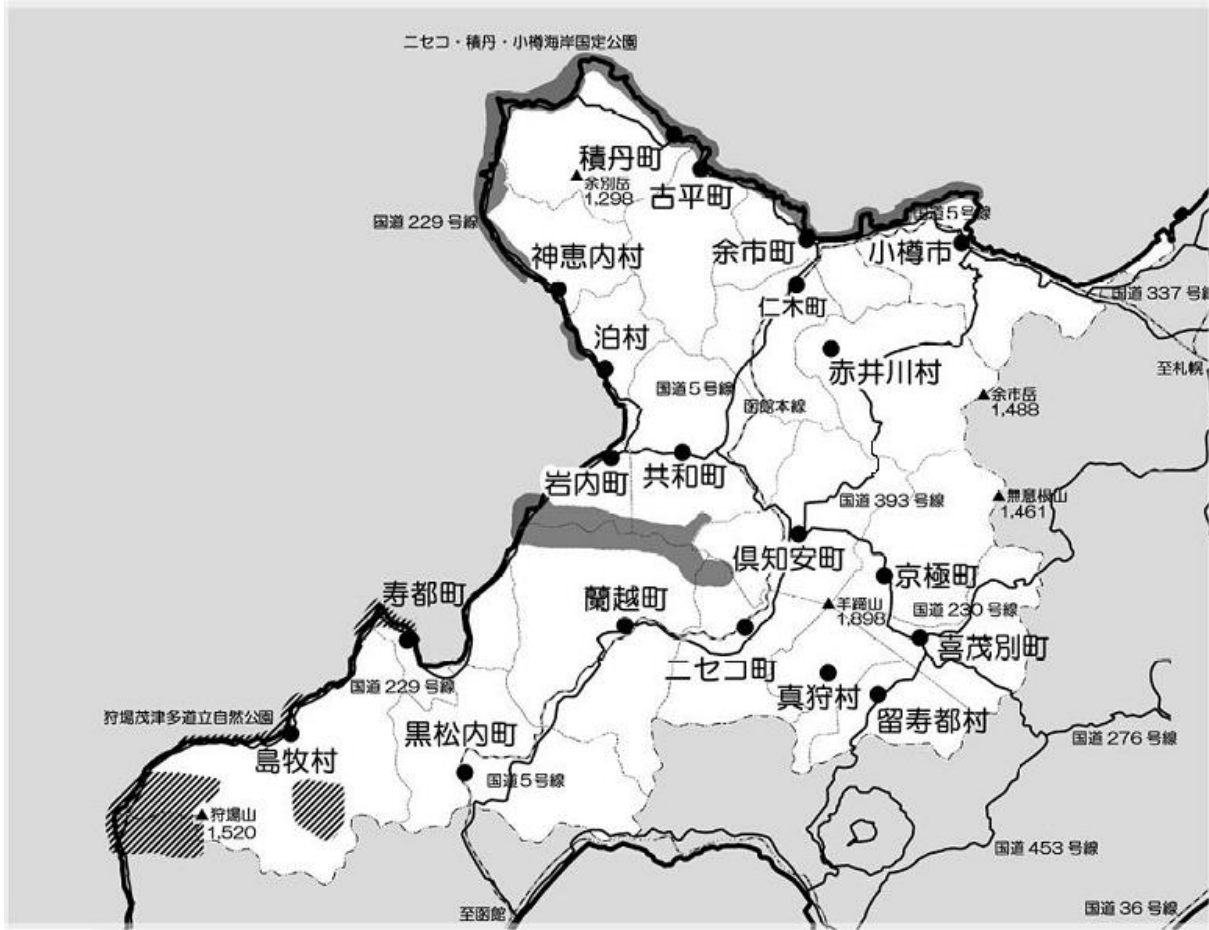
Ⅴ 用語解説

- 用語解説……………p.44

I 概 要

I 概要

1 後志総合振興局管内図



●後志の位置等



●面積及び人口

	面積(km ²)	人口(人)	備考
後志総合振興局	4,305.87	194,552	1市13町6村
小樽市	243.83	108,548	
島牧村	437.18	1,312	
寿都町	95.25	2,738	
黒松内町	345.65	2,612	
蘭越町	449.78	4,493	
二セコ町	197.13	5,088	
真狩村	114.25	1,937	
留寿都村	119.84	1,886	
喜茂別町	189.41	1,988	
京極町	231.49	2,844	
倶知安町	261.34	15,636	
共和町	304.92	5,508	
岩内町	70.60	11,343	
泊村	82.27	1,498	
神恵内村	147.79	782	
積丹町	238.13	1,824	
古平町	188.36	2,720	
仁木町	167.96	3,128	
余市町	140.59	17,561	
赤井川村	280.09	1,106	

面積 令和5年10月1日現在(全国都道府県市区町村別面積調)
 人口 令和5年1月1日現在(住民基本台帳人口)

I 概要

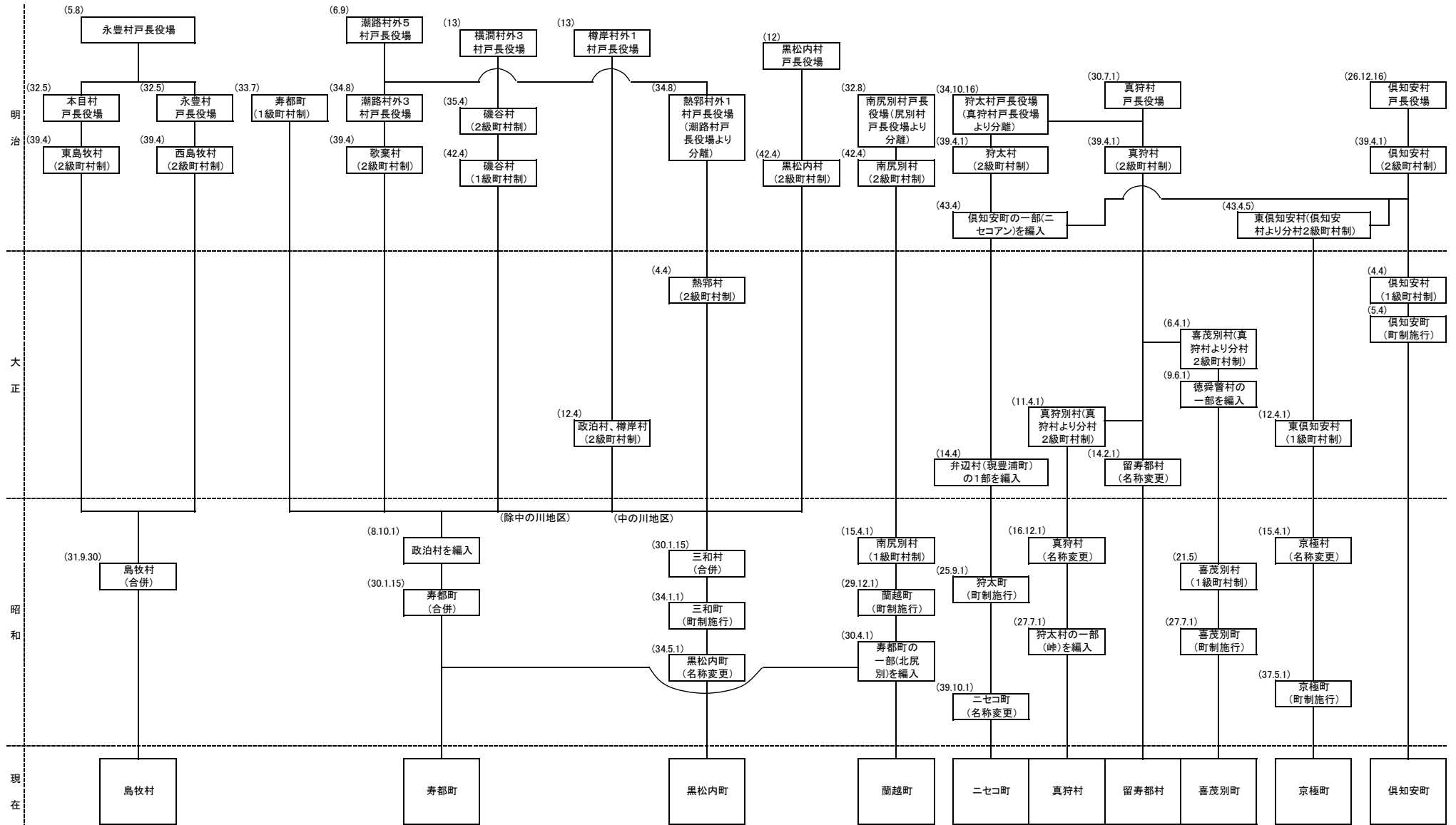
2 行政機構の変遷

開拓使時代	明治	開拓使																			
	2年 7月	後志国																			
	2年 8月	虻田郡	岩内郡	古宇郡	積丹郡	美国郡	古平郡	余市郡	忍路郡	高島郡	小樽郡	寿都郡	歌棄郡	磯谷郡	島牧郡		瀬棚郡	太櫓郡	久遠郡	奥尻郡	
	2年12月	兵部省 (2.8~3.1)								開拓使本庁		五島	米沢藩	開拓使本庁		弘前藩 (2.9~4.5)	兵部省 (2.8~3.1)		福岡藩 (2.8~4.5)		
	4年 5月	開拓使銭函仮役所 (2.10~4.5)								斗南藩 (3.1~4.5)		五島	鉄之丞	仙光寺 (2.12~4.5)		鳥取藩 (2.12~4.5)	斗南藩 (3.1~4.5)		福岡藩 (2.8~4.5)		
	5年 9月	札幌開拓支所 (4.5~5.9)								函館出張開拓支庁 (4.5~5.9)											
	12年 7月	札幌本庁 (5.9~12.7)								函館支庁 (5.9~12.7)											
	15年 2月	岩内古宇郡役所 (12.7~15.2)		古平外二郡役所 (12.7~15.2)		小樽外三郡役所 (12.7~15.2)		寿都外三郡役所 (12.7~15.2)				久遠外三郡役所 (12.7~15.2)									
	3 県局時代	札幌県 (15.2~19.1)								函館県 (15.2~19.1)											
	北海道庁時代	19年 1月	北海道庁								北海道函館支庁										
22年 1月		北海道庁								小樽他六郡役所 (22.1~30.11)		北海道函館支庁									
24年 3月										小樽支庁 (30.11~43.3)											
30年11月		(倶知安編入) 岩内支庁 (30.11~43.3)		小樽支庁 (30.11~43.3)		寿都支庁 (30.11~43.3)				檜山、爾志郡役所に合併以降略											
43年 3月		真狩(現真狩、留寿都、喜茂別)、 狩太(現ニセコ)編入 後志支庁(43.3~H22.3)																			
平成 22年 4月	後志総合振興局 (H22.4~現在)																				

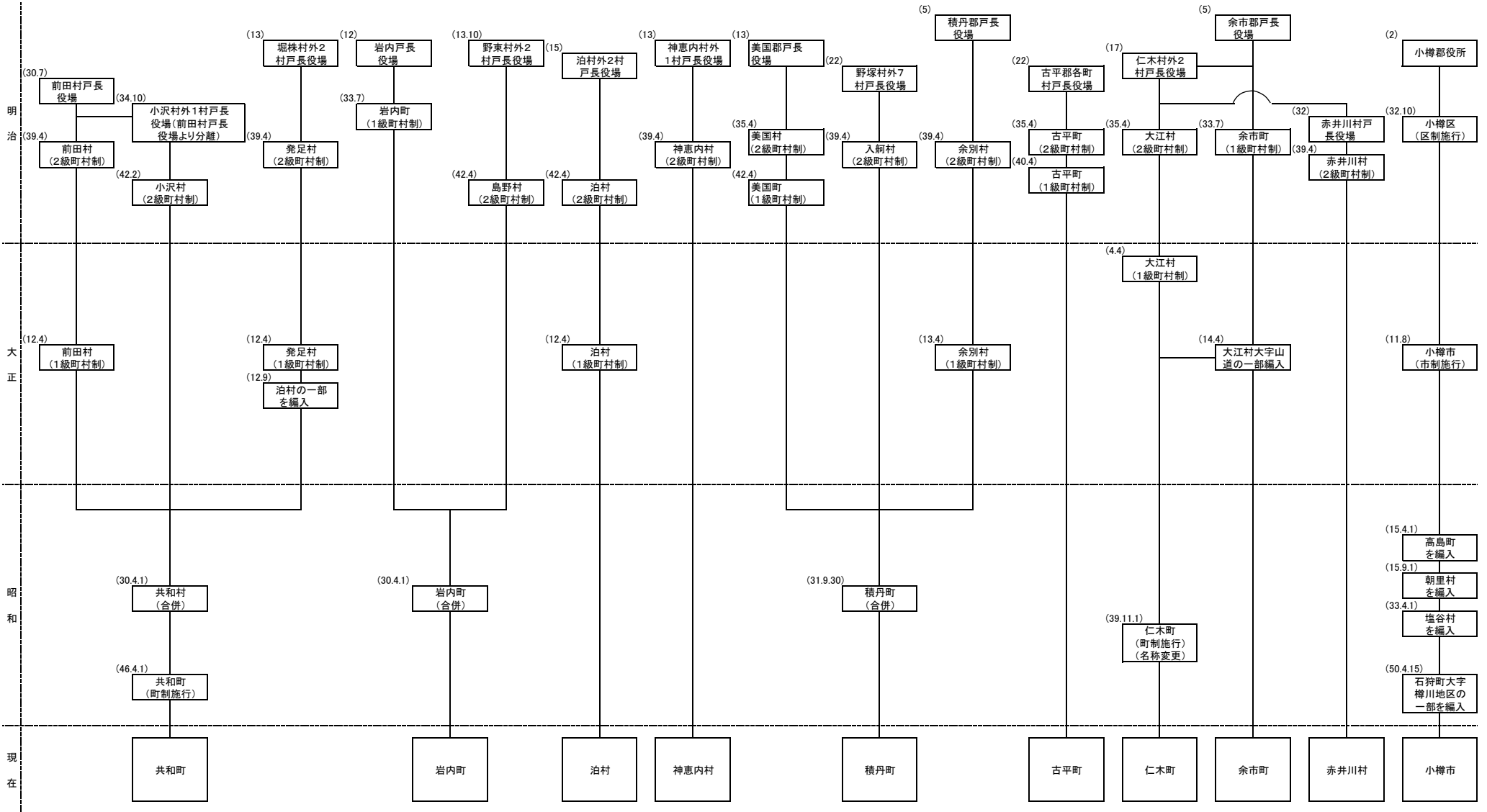
現在

I 概要

3 市町村のおいたち(島牧村～倶知安町)



市町村のおいたち(共和町～小樽市)



I 概要

4 役場のはじまり

	役場のはじまり	名称由来
島牧村	明治5年8月 永富村戸長役場設置	アイヌ語「シユマコマキ」より転化 「背後に岩のある」の意
寿都町	明治2年 寿都外3郡役所設置	アイヌ語「シユプキペツ(川の名)」より転化
黒松内町	明治12年 黒松内戸長役場設置	アイヌ語「クル・マツ・ナイ」という 「和人の女が多くいる沢のある所」の意
蘭越町	明治32年5月1日 南尻別戸長役場設置	アイヌ語「ランコ・ウシ」より転化 「桂の木の多いところ」の意
ニセコ町	明治34年10月16日 樺太村戸長役場設置	アイヌ語「ニセコ」は「深山にあって、川岸にかぶさるよう に出ている崖、懸崖、絶壁」の意
真狩村	大正11年4月1日 真狩別村設置	アイヌ語「マツカリペツ」より転化 「山の後を回る川」の意
留寿都村	明治30年7月1日 真狩村戸長役場設置	アイヌ語「ル・スツ」より転化 「道が山のふもとにある」の意
喜茂別町	大正6年4月1日 喜茂別村設置	アイヌ語「キモーベツ」より転化 「奥の川又は山間の川」の意
京極町	明治43年4月5日 東倶知安村設置	開拓の先駆者である京極高德氏の姓
倶知安町	明治29年4月1日 倶知安村戸長役場設置	アイヌ語「クツシャニ」より転化 「くだのようなところを流れ出るところ」の意
共和町	明治30年7月1日 前田村戸長役場設置	「共に和やかに和合し、発展しよう」という合併村の願いを表す
岩内町	明治12年4月1日 岩内戸長役場設置	アイヌ語「イワナイ」より転化 「硫黄の流れる沢」の意
泊村	明治15年4月 泊、盃、神恵内戸長役場設置	アイヌ語「ヘモイトマリ」より転化 「鱒の寄せる入り江、または入り江」の意
神恵内村	明治13年4月 神恵内戸長役場設置	アイヌ語「カムイナイ」より転化 「美しき神秘的な沢」の意
積丹町	明治13年4月 美国戸長役場設置	アイヌ語「シャックコタン」より転化 「夏の部落」の意
古平町	明治22年 古平郡戸長役場設置	アイヌ語「フィーピラ」より転化 「赤い崖」の意
仁木町	明治17年11月7日 仁木村外2村戸長役場設置	開拓の祖、仁木竹吉の姓
余市町	明治5年 余市郡戸長役場設置	アイヌ語「ユーチー」より転化 「蛇のいる所」の意
赤井川村	明治32年6月10日 赤井川村戸長役場設置	アイヌ語「フルベツ」の意訳 「赤い川」の意
小樽市	明治2年小樽郡役所設置 明治32年10月区制施行	アイヌ語「オタルナイ」より転化 「砂浜の中の川」の意

1 概要

5 市町村の章・木・花・その他

(令和5年 4月 1日現在)

市町村名	章	木	花	その他
島牧村		ブナ	オオヒラウスユキソウ	
寿都町		サクラ	ハマナス	(鳥)カモメ
黒松内町		ブナ		
蘭越町		コブシ	コブシ	
ニセコ町		シラカバ	ラベンダー	(鳥)アカゲラ
真狩村		カツラ	ゆり ジャガイモ	
留寿都村		シラカバ アカダモ	セタナリア (シバザクラ)	
喜茂別町		エゾヤマザクラ	インパチエンス	
京極町		ミズナラ	ヒマワリ	
倶知安町		イタヤカエデ	キバナシャクナゲ	

市町村名	章	木	花	その他
共和町		イチイ (オンコ)	ミツガシワ	
岩内町		ナナカマド	ハギ	
泊村		サクラ	エゾスカシユリ	
神恵内村		トマツ		(魚)サケ
積丹町		エゾヤマザクラ	エゾカンゾウ	
古平町				
仁木町		サクランボ	コスモス ラベンダー	(鳥)アカゲラ
余市町		リンゴ	リンゴの花	(鳥)カモメ (魚)アユ
赤井川村		シラカバ	ムラサキヤシオ	
小樽市		シラカンバ	ツツジ	(鳥)アオバト

II 行 政

Ⅱ 行政

1 公職者名簿

(1) 市町村長、副市町村長、教育長名簿

(令和6年1月1日現在)

区分 市町村名	市町村長			副市町村長			教育長		
	氏名	任 期	就任 期数	氏名	任 期	就任 期数	氏名	任 期	就任 期数
島 牧 村	な つ い か ず み 夏 井 一 充	5. 9. 23 ～9. 8. 22	1	(空 席)			お の で ら じ ゅ ん じ 小 野 寺 淳 司	27. 10. 1 ～6. 9. 30	3
寿 都 町	か た お か は る お 片 岡 春 雄	13. 11. 18 ～7. 11. 17	6	た な か つ か さ 田 中 司	27. 10. 20 ～9. 10. 19	3	あ り た ち ひ ろ 有 田 千 尋	27. 10. 27 ～6. 10. 26	3
黒松内町	か ま だ み つ る 鎌 田 満	25. 1. 24 ～7. 1. 23	3	に い か わ ま さ ゆ き 新 川 雅 幸	5. 7. 1 ～9. 6. 30	1	す ず き ひ ろ か つ 鈴 木 浩 勝	3. 10. 1 ～6. 9. 30	1
蘭 越 町	こ ん ひ で ゆ き 金 秀 行	28. 11. 13 ～6. 11. 12	2	や ま う ち い さ お 山 内 勲	28. 12. 20 ～6. 12. 19	2	こ ば や し と し や 小 林 敏 也	5. 12. 20 ～8. 12. 19	2
二セコ町	か た や ま け ん や 片 山 健 也	21. 10. 9 ～7. 10. 8	4	や ま も と け い た 山 本 契 太	2. 11. 20 ～6. 11. 19	1	か た お か た つ ぞ う 片 岡 辰 三	2. 10. 1 ～7. 9. 30	2
真 狩 村	い わ は ら せ い い ち 岩 原 清 一	2. 11. 27 ～6. 11. 26	1	あ さ ふ ね と し ゆ き 長 船 敏 行	2. 12. 23 ～6. 12. 23	1	さ い と う の ぶ ゆ き 齊 藤 信 之	5. 1. 11 ～8. 1. 10	1
留寿都村	さ と う ひ さ こ 佐 藤 ひ さ 子	3. 4. 4 ～7. 4. 3	1	た け だ ひ と し 武 田 齊	3. 7. 1 ～7. 6. 30	1	さ さ き と し あ き 佐 々 木 利 明	4. 11. 1 ～7. 10. 31	2
喜茂別町	う ち む ら し ゅ ん じ 内 村 俊 二	2. 7. 22 ～6. 7. 21	1	ひ が し は ら ひ ろ ゆ き 東 原 弘 行	5. 4. 1 ～9. 3. 31	1	ほ そ だ の り お 細 田 典 男	27. 7. 1 ～6. 6. 30	3
京 極 町	さ こ お か ひ で の り 佐 古 岡 秀 徳	5. 5. 1 ～9. 4. 30	1	こ ば や し て つ や 小 林 哲 也	1. 6. 27 ～9. 6. 26	2	な か む ら と し き 中 村 寿 樹	3. 10. 1 ～6. 9. 30	1
俱知安町	も ん じ か ず し 文 字 一 志	31. 1. 28 ～9. 1. 27	2	す が わ ら ま さ ひ と 菅 原 雅 仁	4. 1. 22 ～8. 1. 21	1	む ら い み つ る 村 井 満	31. 4. 1 ～6. 3. 31	2
				み や ざ き ゆ う い ち 宮 崎 雄 一	5. 5. 1 ～9. 4. 30	1			
共 和 町	な り た し ん い ち 成 田 慎 一	3. 5. 25 ～7. 5. 24	1	ひ ろ た に た か の ぶ 広 谷 隆 暢	3. 6. 17 ～7. 6. 16	1	こ ば ば し ひ で き 小 林 英 樹	4. 10. 1 ～7. 9. 30	3
岩 内 町	き む ら き よ ひ こ 木 村 清 彦	1. 10. 9 ～9. 10. 8	2	て づ か よ し ひ と 手 塚 良 人	2. 3. 24 ～6. 3. 23	1	み う ら の り ひ こ 三 浦 宜 彦	2. 10. 1 ～8. 9. 30	2
泊 村	た か は し て つ の り 高 橋 鉄 徳	2. 1. 20 ～6. 1. 19	1	か と う て つ ろ う 加 藤 哲 朗	2. 4. 1 ～6. 3. 31	1	た か や ま ま こ と 高 山 誠	4. 4. 1 ～7. 3. 31	2
神惠内村	た か は し ま さ ゆ き 高 橋 昌 幸	14. 3. 17 ～8. 3. 16	6	あ お つ か よ し と も 青 塚 芳 朝	4. 3. 28 ～8. 3. 27	1	た ま か わ か ず の り 玉 川 量 規	4. 10. 1 ～7. 9. 30	2
積 丹 町	ま つ い ひ で き 松 井 秀 紀	20. 6. 16 ～6. 6. 15	4	そ ご う ま さ ひ ろ 十 河 正 寛	5. 4. 28 ～9. 4. 27	1	は ら ひ つ ひ ろ 原 光 宏	5. 4. 28 ～6. 2. 18	1
古 平 町	な り た あ き ひ こ 成 田 昭 彦	3. 5. 20 ～7. 5. 19	1	お く や ま ひ と し 奥 山 均	3. 7. 1 ～7. 6. 30	1	み う ら ふ み ひ ろ 三 浦 史 洋	3. 7. 1 ～6. 6. 30	1
仁 木 町	さ と う せ い い ち ろ う 佐 藤 聖 一 郎	25. 5. 13 ～7. 5. 12	3	は や し こ う じ 林 幸 治	29. 8. 27 ～7. 8. 26	2	い わ い あ き お 岩 井 秋 男	30. 10. 1 ～6. 9. 30	2
余 市 町	さ い と う け い す け 齊 藤 啓 輔	30. 9. 5 ～8. 9. 4	2	わ た な べ ふ み ひ さ 渡 邊 郁 尚	4. 10. 1 ～8. 9. 30	1	ま え さ か の ぶ や 前 坂 伸 也	2. 4. 1 ～8. 3. 31	2
赤井川村	ば ば も と む 馬 場 希	31. 4. 27 ～9. 4. 26	2	お お い し か ず あ き 大 石 和 朗	1. 5. 23 ～9. 5. 22	2	ね い あ き お 根 井 朗 夫	4. 10. 1 ～7. 9. 30	2
小 樽 市	は ざ ま と し や 迫 俊 哉	30. 8. 26 ～8. 8. 25	2	あ げ い し あ き ら 上 石 明	5. 4. 1 ～9. 3. 31	1	や は し ひ で き 林 秀 樹	4. 2. 27 ～7. 2. 26	3

II 行政

1 公職者名簿

(2)市町村議会議長・副議長名簿

(令和6年1月1日現在)

区分 市町村名	議長氏名	副議長氏名	任期満了 年 月 日
島 牧 村	中田 仁史	後藤 諭	令7..9.29
寿 都 町	小西 正尚	石澤 洋二	令9.10.19
黒 松 内 町	福本 誠一	菅 一	令9.10.31
蘭 越 町	熊谷 雅幸	永井 浩	令9.5.1
二 七 口 町	青羽 雄士	篠原正男	令9.4.30
真 狩 村	佐伯 秀範	陰能 裕一	令9.4.30
留 寿 都 村	長尾 道則	堤 富佐代	令9.4.30
喜 茂 別 町	日下 博文	小川 泰樹	令9.4.30
京 極 町	小柳 光義	中村 厚子	令9.4.30
俱 知 安 町	作井 繫樹	坂井 美穂	令9.4.30
共 和 町	矢瀬 政男	浅井 文博	令9.11.30
岩 内 町	永井 明	谷口 雅史	令9.4.29
泊 村	宇留間 文宣	三浦 弘文	令9.4.30
神 恵 内 村	上田 道博	本間 俊介	令9.4.30
積 丹 町	岩本 幹兒	田村 雄一	令7.9.29
古 平 町	堀 清	山口 明生	令9.4.30
仁 木 町	横関 一雄	嶋田 茂	令9.8.9
余 市 町	藤野博三	岸本 好且	令9.8.18
赤 井 川 村	岩井 英明	山口 芳之	令9.5.21
小 樽 市	鈴木 喜明	千葉 美幸	令9.4.30

Ⅱ 行政

2 市町村における基本構想等の策定状況

(令和5年4月1日現在)

市町村名	計 画 名	策定年月	計画期間
	副 題		
小樽市	第7次小樽市総合計画 自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽～あらたなる100年の歴史～	平成30年12月	平成31年度 ～ 令和10年度
島牧村	第5次島牧村総合計画 自然の恵みがあるがままに活かし、豊かな産業を育むむら	平成31年3月	平成31年度 ～ 令和10年度
寿都町	第8次寿都町総合振興計画 ～地域の資源を地域の活力とした賑わいあふれるまち～	令和2年4月	令和2年度 ～ 令和11年度
黒松内町	第4次黒松内町総合計画 人と自然が彩るなんか居心地のいいまちくろまつない	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
蘭越町	第6次蘭越町総合計画 奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”～すべての住民と誇りを次代につ	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
ニセコ町	第5次ニセコ町総合計画 環境創造都市ニセコ	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和5年度
真狩村	真狩村第6次総合計画 笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
留寿都村	第6次留寿都村総合計画 ようこそ、風薫る高原の村 留寿都へ	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
喜茂別町	第6次喜茂別町総合計画 人と自然がきらめく町きもべつ	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和6年度
京極町	第6次京極町総合計画 みんなでまもりつづける。羊蹄山と湧き水のまち 京極	令和4年3月	令和4年度 ～ 令和13年度
倶知安町	第6次倶知安町総合計画 いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”	令和2年3月	平成2年度 ～ 令和13年度
共和町	第8次共和町総合計画 魅力あふれる大地と笑顔あふれるひとびとがともに創生するまち～きょうわ	平成31年3月	平成31年度 ～ 令和10年度
岩内町	岩内町総合振興計画 健やかなまちづくり	令和3年6月	令和3年度 ～ 令和12年度
泊村	第5次泊村総合計画 ふらり とまり	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
神恵内村	神恵内村総合振興計画	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
積丹町	第5次積丹町総合計画 自然・人・産業の和で築くまち 積丹	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和7年度
古平町	古平町総合指針 古からの息吹と平穏な暮らしを守る	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和22年度
仁木町	第6期仁木町総合計画 果実とやすらぎの里・仁木町 魅力ある、住みよい、個人の主体性と地域の共生・調和を大切にすまち～すべては未来の子どもたちのために～	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
余市町	第5次余市町総合計画 未来に向けて住みやすいまちをつくる	令和4年3月	令和4年度 ～ 令和13年度
赤井川村	第4期赤井川村総合計画 やすらぎと感動の赤井川 人が集まる美しいカルデラの里	平成28年3月	平成28年度 ～ 令和7年度

II 行政

3 事務の共同処理等の状況

(令和5年4月1日現在)

(1) 一部事務組合

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	処理する事務の内容
北後志衛生施設組合	昭和36年9月26日 (昭和43年3月30日 名称変更)	余市郡余市町栄町150番地 北後志衛生センター内	電話 0135-22-4489 FAX 0135-23-5146	余市町、仁木町、赤井川村、積丹町、古平町	し尿処理に関する事務
南部後志環境衛生組合	昭和43年1月5日 (昭和43年3月7日 名称変更)	寿都郡黒松内町字黒松内302番地1 黒松内町役場内	電話 0136-77-2370 FAX 0136-77-2371	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町	し尿処理に関する事務
岩内地方衛生組合	昭和43年3月30日 (昭和45年1月21日 名称変更) (昭和58年6月1日 名称変更)	岩内郡岩内町字敷島内715番地4	電話 0135-62-2736 FAX 0135-62-2732	岩内町、泊村、神恵内村、共和町	1 じん芥処理に関する事務 2 し尿処理に関する事務
羊蹄山麓環境衛生組合	昭和43年5月1日	虻田郡倶知安町字比羅夫266番地3	電話 0136-22-0211 FAX 0136-21-3377	倶知安町、二セコ町、喜茂別町、京極町 真狩村、留寿都村	し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務
南部後志衛生施設組合	昭和48年4月1日	寿都郡寿都町字政治泊町政治57番地1	電話 0136-62-3166 FAX 0136-62-3968	島牧村、寿都村、黒松内町	ごみ処理に関する事務
羊蹄山ろく消防組合	昭和48年4月1日	虻田郡倶知安町北3条東4丁目1番地3	電話 0136-22-2822 FAX 0136-22-5367	蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	消防に関する事務
岩内・寿都地方消防組合	昭和49年4月1日	岩内郡岩内町字高台8番地1	電話 0135-62-2403 FAX 0135-63-1755	岩内町、共和町、泊村、神恵内村、寿都町、黒松内町、島牧村	消防に関する事務
北後志消防組合	昭和49年4月1日	余市郡余市町黒川町6丁目25番地2	電話 0135-23-3759 FAX 0135-23-7811	余市町、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村	消防に関する事務
後志教育研修センター組合	昭和50年3月15日	虻田郡倶知安町南3条東4丁目 後志教育研修センター内	電話 0136-22-1337 FAX 0136-22-2681	管内全市町村	教育研修センターの管理運営に関する事務

(2) 広域連合

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	処理する事務の内容
北しりべし廃棄物処理広域連合	平成14年4月12日	小樽市桃内2丁目111番地2	電話 0134-28-3753 FAX 0134-28-2177	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	ごみ焼却施設、資源化リサイクル施設及び破砕処理施設の設置、管理及び運営に関する事務
後志広域連合	平成19年4月24日	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎 車庫棟2階	電話 0136-55-8010 FAX 0136-22-4466	島牧村、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村	1 町村税及び個人道民税の滞納整理に関する事務 2 国民健康保険事業に関する事務 3 介護保険事業に関する事務 4 広域化の調査研究に関する事務 5 行政不服審査会に関する事務

(3)協議会

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	担当事務
ようてい地域消費生活 相談窓口運営協議会	平成22年4月1日	虻田郡二セコ町字富士見 55番地 二セコ町役場内	電話 0136-44-1600 FAX 0136-44-1600	黒松内町、蘭越町、二セ コ町、真狩村、留寿都 村、喜茂別町、京極町	1 関係町村による消費生 活相談業務の窓口設置及 び運営に関する事務 2 協議会運営に係る関係 町村間の連絡調整に関す る事務

(4)機関等

組合等の名称	設置年月日	幹事団体	電話・FAX	構成団体	担当事務
後志公平委員会	昭和41年10月20日	蘭越町	電話 0136-57-5111 FAX 0136-57-5112	管内19町村及び後志教 育研修センター組合を除 く8一部事務組合、後志 広域連合	公平委員会事務
岩宇地区介護認定審 査会	平成21年4月1日	岩内町	電話 0135-67-7085 FAX 0135-67-7104	岩内町、後志広域連合	介護認定 審査会事務
南後志地区介護認定 審査会	平成11年8月1日	黒松内町	電話 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838	島牧村、寿都町、黒松内 町	介護認定 審査会事務
羊蹄山麓地区介護認 定審査会	平成11年10月1日	倶知安町	電話 0136-21-2767 FAX 0136-21-2143	蘭越町、二セコ町、真狩 村、留寿都村、喜茂別 町、京極町、倶知安町	介護認定 審査会事務
北後志地区介護認定 審査会	平成21年4月1日	余市町	電話 0135-21-2119 FAX 0135-21-2144	余市町、後志広域連合	介護認定 審査会事務
北後志地区障害支援 区分認定審査会	平成18年7月1日	余市町	電話 0135-21-2120 FAX 0135-21-2144	積丹町、古平町、仁木 町、余市町、赤井川村	障害支援区分認定審査会事務
羊蹄山麓障害支援区 区分認定審査会	平成18年7月1日	倶知安町	電話 0136-55-6115 FAX 0136-21-2143	蘭越町、二セコ町、真狩 村、留寿都村、喜茂別 町、京極町、倶知安町	障害支援区分認定審査会事務
南後志地区障害支援 区分認定審査会	平成21年4月1日	黒松内町	電話 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838	島牧村、寿都町、黒松内 町	障害支援区分認定審査会事務

II 行政

4 指定金融機関の状況

(令和5年4月1日現在)

区分 市町村名	指定金融機関名	備考
島牧村	指定なし	
寿都町	指定なし	
黒松内町	北海道信用金庫	
蘭越町	北海道信用金庫	
ニセコ町	北海道信用金庫	
真狩村	北海道信用金庫	
留寿都村	北海道信用金庫	
喜茂別町	北海道信用金庫	
京極町	北海道信用金庫	
倶知安町	北洋銀行	
共和町	きょうわ農業協同組合	
岩内町	北洋銀行	
泊村	指定なし	
神恵内村	指定なし	
積丹町	北海道信用金庫	
古平町	北海道信用金庫	
仁木町	北海道信用金庫	
余市町	北海道信用金庫	
赤井川村	指定なし	
小樽市	北洋銀行	

Ⅱ 行政

5 地方公社等の設立状況

(1) 土地開発公社

(令和5年4月1日現在)

区分 市町村名	公社名	設立年月日
ニセコ町	ニセコ町土地開発公社	昭和48年 7月 9日

(2) 民法法人・商法法人

(令和5年4月1日現在)

区分 市町村名	法人名	設立年月日	出資金・資本金等の額 (百万円)	左のうち 当該団体の 出資割合 (%)	主要業務
小樽市	(株)小樽開発埠頭	昭和31年10月5日	100.0	30.0	港湾運送、倉庫業
	(株)小樽水族館公社	昭和48年2月16日	235.0	51.1	水族館及び遊園地の経営
	(株)マリンウェーブ小樽	平成元年6月16日	291.0	52.6	レクリエーション事業(ヨット・ボートの保管及び管理業務)
	(株)小樽観光振興公社	昭和57年2月22日	200.0	79.0	旅客の海上運送・観光関連施設及び公共施設の管理運営
	(財)おたる自然の村公社	昭和61年5月12日	5.0	100.0	おたる自然の村の管理・運営及び野外活動の普及推進
	小樽駅前ビル(株)	昭和48年12月21日	15.0	20.1	小樽市駅前再開発ビルの管理運営
島牧村	(株)アバローネ	平成8年3月7日	36.0	83.3	道路観光情報案内業務、特産品販売
寿都町	(株)寿都振興公社	昭和63年10月28日	11.0	51.5	水産加工品等の販売促進、寿都町の委託による温泉施設の管理運営
黒松内町	(株)ブナの里振興公社	平成元年12月21日	15.0	51.0	黒松内町の委託による宿泊施設・レストラン等及び温泉施設の管理運営
蘭越町	(株)まちづくりらんこし	平成20年9月12日	8.6	23.4	特産品の販売、飲食の提供及び観光案内
ニセコ町	(株)キラットニセコ	平成13年3月22日	11.0	54.5	温泉の管理・運営
	(株)ニセコリゾート観光協会	平成15年9月1日	20.0	50.0	観光情報案内、イベント企画、宿泊、体験等あっせん、旅行代理店業務等
	(株)ニセコマち	令和2年7月22日	22.8	36.2	まちづくり、ニセコミライ(SDGs街区)の構築及び運営、電力・熱供給事業及びエネルギー事業
真狩村	(株)真狩フラワー振興公社	平成9年4月17日	52.5	95.2	花きの栽培及び販売、花きの加工及び花き加工品の販売、園芸用種子並びに園芸用品の販売
留寿都村	(社)留寿都村ふるさと振興公社	平成29年4月1日	20.0	99.8	放牧及び農村公園・農産物直売所管理
共和町	(株)ともお	令和4年8月31日	200.0	66.6	道の駅の運営受託に関する業務 商業店舗、飲食店、温浴施設、レクリエーション施設、宿泊施設の取得、建設および管理運営に関する業務 地域の農林水産品、伝統技術などを活かしたふるさと商品の企画、開発、販売およびこれに関わる各種コンサルティング業務
岩内町	(株)岩内地方船舶上架公社	昭和50年4月26日	71.0	68.3	船舶上架事業
積丹町	(株)ベニンシュラ	平成5年3月29日	50.0	25.0	レストラン経営、観光用農水産物加工品の販売
	(株)積丹観光振興公社	昭和61年4月8日	10.0	55.0	旅客不定期航路事業、観光及びレクリエーション事業の経営並びに積丹町の指定管理者による公共施設の管理・運営
余市町	(株)北後志第一清掃公社	昭和52年4月1日	10.0	80.0	一般廃棄物収集・運搬
	(株)まほろば宅地管理公社	平成24年2月9日	5.0	67.0	不動産の売買、斡旋、仲介、賃貸、管理及びコンサルタント

Ⅱ 行政

6 給与

(1) 特別職給料(報酬)月額等

(令和5年4月1日現在)

区分 市町村名	市町村長		副市町村長		議員						教育長	
	給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日	議長		副議長		議員		給料月額	適用年月日
					給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日		
島 牧 村	650,000	29. 4. 1	570,000	29. 4. 1	245,000	29. 4. 1	194,000	29. 4. 1	165,000	29. 4. 1	550,000	29. 4. 1
寿 都 町	740,000	30. 4. 1	610,000	30. 4. 1	260,000	30. 4. 1	200,000	30. 4. 1	170,000	30. 4. 1	560,000	30. 4. 1
黒 松 内 町	670,000	28. 4. 1	595,000	28. 4. 1	246,000	17. 4. 1	194,000	17. 4. 1	164,000	17. 4. 1	548,000	28. 4. 1
蘭 越 町	670,000	29. 1. 1	577,000	30. 4. 1	257,000	31. 4. 1	205,000	31. 4. 1	172,000	31. 4. 1	534,000	30. 4. 1
二 七 三 町	670,000	21. 12. 1	570,000	21. 12. 1	258,000	23. 5. 1	205,000	23. 5. 1	170,000	23. 5. 1	520,000	21. 12. 1
真 狩 村	620,000	27. 4. 1	570,000	27. 4. 1	250,000	29. 4. 1	200,000	29. 4. 1	170,000	29. 4. 1	520,000	27. 4. 1
留 寿 都 村	640,000	26. 4. 1	565,000	26. 4. 1	240,000	20. 4. 1	191,000	20. 4. 1	160,000	20. 4. 1	521,000	2. 5. 1
喜 茂 別 町	650,000	2. 8. 1	600,000	16. 9. 1	250,000	16. 9. 1	200,000	16. 9. 1	170,000	16. 9. 1	560,000	27. 4. 1
京 極 町	680,000	26. 4. 1	600,000	26. 4. 1	243,000	26. 4. 1	192,000	26. 4. 1	165,000	26. 4. 1	550,000	26. 4. 1
俱 知 安 町	700,000	28. 4. 1	600,000	28. 4. 1	268,000	29. 4. 1	218,000	29. 4. 1	179,000	29. 4. 1	550,000	28. 4. 1
共 和 町	710,000	5. 4. 1	600,000	5. 4. 1	282,000	5. 4. 1	221,000	5. 4. 1	187,000	5. 4. 1	555,000	5. 4. 1
岩 内 町	685,000	26. 4. 1	570,000	26. 4. 1	282,000	7. 1. 1	226,000	7. 1. 1	185,000	7. 1. 1	533,000	26. 4. 1
泊 村	650,000	25. 4. 1	575,000	25. 4. 1	263,000	18. 4. 1	209,000	18. 4. 1	170,000	18. 4. 1	530,000	25. 4. 1
神 恵 内 村	650,000	30. 12. 19	568,000	30. 12. 19	225,000	30. 12. 19	180,000	30. 12. 19	160,000	30. 12. 19	529,000	30. 12. 19
積 丹 町	650,000	26. 4. 1	560,000	26. 4. 1	260,000	28. 4. 1	200,000	28. 4. 1	170,000	28. 4. 1	530,000	25. 4. 1
古 平 町	650,000	27. 4. 1	560,000	27. 4. 1	240,000	27. 4. 1	193,000	27. 4. 1	162,000	27. 4. 1	515,000	26. 4. 1
仁 木 町	700,000	4. 4. 1	590,000	4. 4. 1	258,000	4. 4. 1	206,000	4. 4. 1	175,000	4. 4. 1	550,000	4. 4. 1
余 市 町	795,000	29. 4. 1	655,000	29. 4. 1	290,000	26. 4. 1	235,000	26. 4. 1	200,000	26. 4. 1	590,000	29. 4. 1
赤 井 川 村	700,000	30. 7. 1	600,000	30. 7. 1	290,000	30. 7. 1	219,000	30. 7. 1	188,000	30. 7. 1	548,000	30. 7. 1
小 樽 市	737,300	30. 11. 1	673,200	31. 1. 1	534,000	27. 5. 1	482,000	27. 5. 1	441,000	27. 5. 1	601,200	31. 1. 1

II 行政

7 勤務時間等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分 市町村名	1日の勤務時間(平日)	1週間の 勤務時間	週休二日制実施日	年末年始 休暇
島牧村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
寿都町	8:40 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:25	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
黒松内町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
蘭越町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
二セコ町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成6年4月1日	12/31 ~ 1/5
真狩村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
留寿都村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
喜茂別町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
京極町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
倶知安町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成6年4月1日	12/31 ~ 1/5
共和町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年7月1日	12/31 ~ 1/5
岩内町	8:45 ~ 12:00 12:45 休憩 17:15	7:45 38:45	平成6年1月1日	12/31 ~ 1/5
泊村	8:30 ~ 12:00 12:45 休憩 17:00	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
神恵内村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
積丹町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
古平町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
仁木町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
余市町	8:45 ~ 12:00 12:45 休憩 17:15	7:45 38:45	平成5年7月1日	12/31 ~ 1/5
赤井川村	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年1月1日	12/31 ~ 1/5
小樽市	8:50 ~ 12:15 13:00 休憩 17:20	7:45 38:45	平成7年2月1日	12/29 ~ 1/3

Ⅱ 行政

8 市町村職員数の状況

(1) 会計別職員数

(令和5年4月1日現在)

区分 市町村名	普通会計																	公営企業等会計					合計		
	一般行政										教育							消防	小計	病院	水道	下水道		その他	小計
	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林 水産	商工	土木	小計	教育 一般	社会 教育	保健 体育	義務 教育	その他 の学校 教育	小計									
島 牧 村	2	16	3	10	7	0	5	2	2	47	3	2	1	0	0	6	0	53	0	2	1	1	4	57	
寿 都 町	2	20	3	17	2	0	5	1	4	54	5	4	0	0	0	9	0	63	0	1	1	5	7	70	
黒松内町	2	19	4	4	10	0	9	1	3	52	2	7	0	0	0	9	0	61	0	2	1	3	6	67	
蘭 越 町	1	32	5	24	12	0	15	7	9	105	4	5	3	0	0	12	0	117	0	1	1	7	9	126	
二セコ町	1	30	6	3	6	0	8	5	8	67	4	2	2	0	13	21	0	88	0	2	3	2	7	95	
真 狩 村	2	15	3	16	4	0	7	2	5	54	4	3	1	0	0	8	0	62	0	2	1	0	3	65	
留寿都村	1	15	5	18	8	0	4	1	3	55	3	2	1	0	1	7	0	62	0	1	1	2	4	66	
喜茂別町	2	18	3	16	3	0	5	2	4	53	3	2	0	0	0	5	0	58	0	1	1	0	2	60	
京 極 町	2	16	4	16	10	0	6	3	6	63	4	4	3	0	0	11	0	74	0	2	1	0	3	77	
倶知安町	2	33	11	48	6	1	10	5	26	142	8	9	6	0	0	23	0	165	0	8	4	3	15	180	
共 和 町	2	26	6	17	8	0	12	4	9	84	4	6	3	0	5	18	0	102	0	3	2	5	10	112	
岩 内 町	3	30	8	32	12	0	7	8	17	117	9	4	0	2	0	15	0	132	0	6	3	10	19	151	
泊 村	2	18	4	9	12	0	3	2	2	52	4	0	0	0	0	4	0	56	0	1	1	0	2	58	
神恵内村	1	13	2	7	4	0	2	1	3	33	2	1	0	0	0	3	0	36	0	1	0	0	1	37	
積 丹 町	2	13	4	16	2	0	6	3	5	51	3	0	3	0	0	6	0	57	0	1	1	3	5	62	
古 平 町	2	16	3	19	2	0	5	2	4	53	3	4	1	0	0	8	0	61	3	2	2	4	11	72	
仁 木 町	2	20	4	9	8	0	6	3	5	57	4	1	2	0	0	7	0	64	0	2	0	2	4	68	
余 市 町	5	50	9	32	21	2	12	5	24	160	8	11	0	6	0	25	0	185	0	11	7	12	30	215	
赤井川村	1	12	3	7	4	0	5	1	4	37	3	0	0	0	0	3	0	40	0	1	1	1	3	43	
町 村 計	37	412	90	320	141	3	132	58	143	1,336	80	67	26	8	19	200	0	1,536	3	50	32	60	145	1,681	
小 樽 市	10	157	68	200	90	2	11	30	137	705	32	27	18	26	0	103	241	1,049	539	55	23	62	679	1,728	
合 計	47	569	158	520	231	5	143	88	280	2,041	112	94	44	34	19	303	241	2,585	542	105	55	122	824	3,409	

Ⅲ 稅・財政

Ⅲ 税・財政

1 令和4年度市町村財政状況

(単位:千円、%)

団体名	住基人口 R5.1.1現在	財政力 指 数	標準財政 規 模	歳入総額	歳出総額	実質収支	経 常 収 支 比 率			地 方 債 現 在 高	債 務 負 担 行 為 残 高	積 立 金 現 在 高	実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 率 比	実 質 公 債 費 率 比	将 来 負 担 率 比	
							うち人件費	うち扶助費	うち公債費								
小樽市	108,548	0.470	31,905,971	66,320,792	64,823,425	1,444,523	92.5	26.3	12.8	14.3	45,953,799	4,699,265	6,414,333	-	-	4.7	26.0
島牧村	1,312	0.084	1,762,406	2,878,601	2,787,803	90,798	87.3	27.4	2.6	18.4	2,766,359	89,425	816,546	-	-	6.6	24.7
寿都町	2,738	0.143	2,223,157	7,158,234	7,107,194	51,040	71.3	21.6	2.3	24.1	7,176,086	16,886	4,146,934	-	-	12.1	-
黒松内町	2,612	0.136	2,645,234	5,175,666	4,926,867	221,012	85.2	20.0	4.8	23.7	5,558,688	790,022	2,188,198	-	-	13.1	28.1
蘭越町	4,493	0.185	3,761,471	7,679,669	7,250,532	368,439	83.2	24.0	3.7	21.3	8,363,070	101,335	5,095,583	-	-	10.8	-
二セコ町	5,088	0.301	3,175,568	5,632,108	5,443,632	187,560	88.1	26.2	2.3	18.6	6,814,487	268,044	1,658,941	-	-	6.1	44.7
真狩村	1,937	0.155	1,828,804	2,826,137	2,733,482	90,760	92.4	28.4	1.6	13.4	2,452,320	84,194	748,204	-	-	10.7	62.5
留寿都村	1,886	0.237	1,853,025	3,213,001	3,075,613	137,219	85.7	24.4	3.0	19.7	3,365,168	243,147	833,233	-	-	12.5	57.1
喜茂別町	1,988	0.179	1,948,544	3,055,732	3,012,249	43,483	85.1	22.1	2.1	20.1	2,849,861	160,851	690,764	-	-	9.0	60.4
京極町	2,844	0.694	2,731,310	4,650,114	4,400,780	245,882	78.2	19.5	3.9	19.8	3,946,573	151,090	2,840,332	-	-	7.9	-
倶知安町	15,636	0.635	5,434,538	11,826,735	11,366,251	422,914	84.8	25.4	6.0	13.2	10,866,492	2,349,073	2,510,202	-	-	8.0	90.1
共和町	5,508	0.232	3,740,438	7,367,410	7,226,731	131,550	88.7	23.8	3.6	19.2	6,667,468	405,915	9,062,067	-	-	8.8	-
岩内町	11,343	0.299	4,393,686	9,567,729	8,958,269	608,486	92.0	22.4	4.9	20.5	9,259,713	202,802	1,873,239	-	-	13.4	100.3
泊村	1,498	1.485	2,372,656	5,005,831	4,966,866	38,965	44.5	22.6	6.4	0.1	189,599	13,670	7,798,738	-	-	1.4	-
神恵内村	782	0.097	977,642	3,666,189	3,303,045	345,984	87.1	36.2	3.2	15.7	3,322,574	0	2,109,156	-	-	6.1	-
積丹町	1,824	0.108	1,857,895	3,339,046	3,198,511	125,410	92.2	23.5	1.2	22.0	3,422,600	27,411	1,397,361	-	-	9.5	23.1
古平町	2,720	0.111	2,308,944	4,276,965	4,066,003	201,496	79.1	18.2	4.2	20.2	4,978,342	0	2,829,139	-	-	8.7	-
仁木町	3,128	0.171	2,414,285	4,753,630	4,728,690	24,940	84.4	20.9	3.5	18.2	3,195,890	983,233	2,530,121	-	-	9.2	-
余市町	17,561	0.337	5,950,771	11,615,538	11,224,280	382,656	87.8	21.9	8.0	10.6	5,351,682	28,640	2,246,368	-	-	5.9	15.4
赤井川村	1,106	0.254	1,480,766	2,796,527	2,708,329	80,946	97.2	25.6	1.6	15.0	2,245,600	200,424	1,426,986	-	-	5.7	-
町村分計	86,004	0.308		106,484,862	102,485,127	3,799,540					92,792,572	6,116,162	52,802,112				
合 計	194,552	0.316		172,805,654	167,308,552	5,244,063					138,746,371	10,815,427	59,216,445				

Ⅲ 税・財政

2 市町村税の状況

(1) 市町村税の税率の状況

(令和2年(2020年)4月1日現在)

区分 市町村名	市町村民税												固定資産税 (%)	鉱産税		特別土地保有税		入湯税 (円)	都市計画税 (%)
	個人			法人										法520条 (%)	但書 (%)	取得分 (%)	保有分 (%)		
	所得割 (%)	均等割 (円)	税割 (%)	均等割															
				9号(円)	8号(円)	7号(円)	6号(円)	5号(円)	4号(円)	3号(円)	2号(円)	1号(円)							
島牧村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	40	—
寿都町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
黒松内町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
蘭越町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
二七二町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
真狩村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	—	—	3.0	1.4	150	—
留寿都村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
喜茂別町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	—	—
京極町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	100	—
倶知安町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
共和町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
岩内町	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
泊村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
神恵内村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
積丹町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
古平町	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	50	0.3
仁木町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
余市町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
赤井川村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
小樽市	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
標準税率	6	3,500	6.0	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	
制限税率			8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円		1.2	0.9				0.3

※入湯税は、市町村によっては条例で細かく区分している場合もあるが、一番高い税率を記載している。

(2) 市町村税の徴収実績

区分	令和5年度									
	調定済額									
	総額									
市町村名	(千円)	普通税 (千円)	市町村民税 (千円)	固定資産税 (千円)	軽自動車税 (千円)	市町村 たばこ税 (千円)	特別土地保 有税 (千円)	目的税 (千円)	入湯税 (千円)	都市計画税 (千円)
島 牧 村	114,902	114,852	55,218	44,658	3,661	11,315	0	50	50	0
寿 都 町	310,347	310,347	146,167	127,346	6,830	30,004	0	0	0	0
黒 松 内 町	261,002	261,002	121,538	114,527	6,600	18,337	0	0	0	0
蘭 越 町	549,250	538,479	215,528	267,357	18,826	36,768	0	10,771	10,771	0
二 七 町	968,647	911,853	317,095	536,809	17,176	40,773	0	56,794	56,794	0
真 狩 村	240,557	240,557	115,019	98,527	8,940	18,071	0	0	0	0
留 寿 都 村	468,519	432,903	127,393	276,109	6,657	22,744	0	35,616	35,616	0
喜 茂 別 町	297,066	297,066	104,259	161,685	5,821	25,301	0	0	0	0
京 極 町	1,666,389	1,655,095	167,988	1,450,525	9,784	26,798	0	11,294	11,294	0
俱 知 安 町	3,537,866	3,406,378	1,122,906	2,051,642	46,247	185,583	0	131,488	36,215	95,273
共 和 町	783,106	781,792	358,360	358,483	23,434	41,515	0	1,314	1,314	0
岩 内 町	1,297,667	1,222,275	626,739	404,207	30,425	160,904	0	75,392	5,807	69,585
泊 村	2,360,378	2,360,017	157,158	2,183,363	3,884	15,612	0	361	361	0
神 恵 内 村	86,202	86,202	50,870	28,639	1,849	4,844	0	0	0	0
積 丹 町	172,872	169,607	78,681	68,579	5,459	16,888	0	3,265	3,265	0
古 平 町	221,024	208,541	100,669	80,905	7,282	19,685	0	12,483	0	12,483
仁 木 町	346,594	346,594	147,285	162,603	11,745	24,961	0	0	0	0
余 市 町	1,938,312	1,807,829	815,574	740,007	50,175	202,073	0	130,483	11,822	118,661
赤 井 川 村	356,183	353,846	70,491	274,661	4,664	4,030	0	2,337	2,337	0
町 村 計	15,976,883	15,505,235	4,898,938	9,430,632	269,459	906,206	0	471,648	175,646	296,002
小 樽 市	18,777,658	16,840,800	5,397,647	10,238,799	221,858	963,800	18,696	1,936,858	46,245	1,890,613
合 計	34,754,541	32,346,035	10,296,585	19,669,431	491,317	1,870,006	18,696	2,408,506	221,891	2,186,615

区分 市町村名	令和5年度									
	収入済額									
	総額 A	普通税	市町村民税	固定資産税	軽自動車税	市町村 たばこ税	特別土地保 有税	目的税	入湯税	都市計画税
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
島 牧 村	109,778	109,728	54,196	40,713	3,504	11,315	0	50	50	0
寿 都 町	298,726	298,726	143,501	118,501	6,720	30,004	0	0	0	0
黒 松 内 町	259,013	259,013	121,197	112,880	6,600	18,336	0	0	0	0
蘭 越 町	539,490	528,719	212,223	261,465	18,263	36,768	0	10,771	10,771	0
二 七 コ 町	961,187	904,393	310,896	535,695	17,029	40,773	0	56,794	56,794	0
真 狩 村	239,592	239,592	114,324	98,348	8,849	18,071	0	0	0	0
留 寿 都 村	466,155	430,539	127,210	273,974	6,611	22,744	0	35,616	35,616	0
喜 茂 別 町	294,586	294,586	103,597	159,901	5,787	25,301	0	0	0	0
京 極 町	1,665,540	1,654,246	167,513	1,450,156	9,779	26,798	0	11,294	11,294	0
俱 知 安 町	3,475,287	3,345,565	1,097,975	2,016,698	45,309	185,583	0	129,722	36,215	93,507
共 和 町	756,896	755,582	354,926	336,286	22,855	41,515	0	1,314	1,314	0
岩 内 町	1,234,232	1,164,225	600,311	374,080	28,930	160,904	0	70,007	5,807	64,200
泊 村	2,358,819	2,358,458	156,217	2,182,782	3,847	15,612	0	361	361	0
神 恵 内 村	83,014	83,014	50,455	25,866	1,849	4,844	0	0	0	0
積 丹 町	157,258	153,993	68,103	63,730	5,272	16,888	0	3,265	3,265	0
古 平 町	216,158	204,135	98,771	78,440	7,238	19,686	0	12,023	0	12,023
仁 木 町	345,576	345,576	146,813	162,066	11,736	24,961	0	0	0	0
余 市 町	1,820,067	1,711,012	776,661	683,490	48,788	202,073	0	109,055	0	109,055
赤 井 川 村	349,893	347,556	66,123	273,202	4,201	4,030	0	2,337	2,337	0
町 村 計	15,631,267	15,188,658	4,771,012	9,248,273	263,167	906,206	0	442,609	163,824	278,785
小 樽 市	13,845,729	12,759,167	5,304,046	6,269,386	218,699	963,800	3,236	1,086,562	46,245	1,040,317
合 計	29,476,996	27,947,825	10,075,058	15,517,659	481,866	1,870,006	3,236	1,529,171	210,069	1,319,102

Ⅲ 税・財政

(1) 普通交付税の推移

(単位：千円、%)

区分 市町村	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率
島牧村	1,581,198	0.0	1,581,805	▲0.6	1,591,772	13.1	1,407,914	2.8	1,370,011	▲1.5	1,391,367	▲5.0	1,465,214	▲4.6	1,535,447	▲2.0	1,566,057	7.2	1,461,384	▲8.1	1,590,262	▲3.1
寿都町	1,860,498	3.1	1,804,741	▲2.3	1,846,877	10.3	1,674,575	▲0.2	1,678,275	0.3	1,672,693	0.5	1,664,055	▲2.0	1,697,942	▲2.4	1,740,172	5.2	1,654,710	▲1.8	1,684,202	5.5
黒松内町	2,213,220	0.2	2,208,506	▲1.3	2,238,537	11.1	2,014,758	7.9	1,866,469	1.7	1,835,142	▲4.0	1,911,578	▲4.9	2,010,131	▲5.1	2,118,595	1.9	2,078,307	▲1.6	2,113,009	▲0.2
蘭越町	2,975,310	2.6	2,900,369	▲1.7	2,951,376	11.5	2,646,557	4.2	2,539,465	2.2	2,485,511	▲4.1	2,592,220	▲3.2	2,677,641	1.4	2,641,552	1.5	2,602,589	▲2.8	2,678,860	▲1.8
二七二町	2,067,813	0.0	2,068,367	1.9	2,029,085	15.8	1,751,824	5.4	1,661,792	▲0.4	1,668,965	▲2.8	1,717,824	▲3.7	1,783,291	▲1.9	1,817,428	2.0	1,782,531	▲1.1	1,801,465	▲1.6
真狩村	1,499,238	0.8	1,487,117	▲0.5	1,494,693	11.0	1,346,418	5.8	1,272,404	2.7	1,238,505	▲5.8	1,314,620	▲6.4	1,403,855	▲2.8	1,444,297	2.5	1,409,396	▲4.4	1,473,772	1.2
留寿都村	1,297,023	▲1.7	1,319,457	▲1.3	1,336,345	17.7	1,135,566	6.2	1,069,263	4.4	1,024,485	▲3.2	1,058,153	▲7.4	1,142,905	▲4.3	1,194,073	5.7	1,129,286	▲7.3	1,218,780	▲2.9
喜茂別町	1,526,090	▲0.3	1,530,956	▲0.3	1,535,360	9.0	1,408,702	5.0	1,341,372	3.0	1,302,583	▲3.0	1,343,300	▲4.6	1,408,218	0.6	1,399,769	4.5	1,339,424	1.6	1,318,020	0.7
京極町	927,639	11.2	833,894	25.3	665,276	53.1	434,525	4.1	417,334	0.3	415,970	▲9.3	458,752	▲15.0	539,473	▲10.8	604,458	▲65.9	1,773,216	▲1.3	1,796,691	▲0.4
倶知安町	1,453,161	▲5.6	1,539,107	▲11.1	1,731,748	12.5	1,539,240	▲5.4	1,626,281	▲1.7	1,654,312	▲10.0	1,838,050	▲7.6	1,988,850	▲4.6	2,085,555	▲2.6	2,141,462	▲2.8	2,204,142	▲2.1
共和町	2,698,568	0.7	2,680,759	▲2.0	2,735,165	10.6	2,473,388	6.2	2,328,903	5.2	2,214,356	▲4.2	2,311,056	▲1.5	2,347,135	0.0	2,346,955	▲1.7	2,387,412	▲5.7	2,532,318	2.2
岩内町	2,893,191	1.7	2,844,029	▲4.3	2,972,616	14.2	2,603,165	4.4	2,494,510	5.0	2,375,838	0.4	2,366,753	▲0.7	2,383,416	▲6.9	2,559,243	▲0.8	2,579,139	▲4.1	2,688,411	▲0.1
泊村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神恵内村	885,651	3.3	857,461	▲1.5	870,781	11.6	780,200	6.5	732,700	▲1.2	741,766	▲8.3	808,803	▲7.3	872,545	▲3.3	902,748	5.8	853,606	▲7.1	918,653	2.3
横丹町	1,601,632	▲0.6	1,610,723	▲2.1	1,644,593	9.6	1,500,951	3.2	1,454,691	4.1	1,397,179	▲6.3	1,491,663	▲4.8	1,567,487	▲2.5	1,607,735	4.5	1,537,941	▲4.5	1,610,825	2.0
古平町	1,914,317	▲3.9	1,992,450	0.9	1,974,445	10.7	1,783,787	4.2	1,711,122	2.1	1,675,196	▲1.3	1,698,034	▲3.0	1,750,388	▲1.2	1,770,814	7.1	1,653,373	▲2.0	1,687,822	1.4
仁木町	1,909,283	0.4	1,901,251	▲2.4	1,947,301	15.1	1,692,419	4.5	1,619,461	0.7	1,607,418	▲1.6	1,632,832	▲4.8	1,715,133	▲2.0	1,749,885	2.5	1,707,262	▲3.2	1,763,319	1.3
余市町	3,615,896	0.4	3,603,041	▲2.4	3,691,159	10.9	3,328,776	1.0	3,296,120	1.1	3,258,861	▲1.1	3,294,857	▲2.9	3,392,209	▲1.3	3,436,913	1.1	3,400,371	▲2.2	3,478,466	0.5
赤井川村	1,068,342	2.5	1,042,238	▲3.2	1,076,270	22.8	876,184	▲4.8	920,821	2.9	894,890	▲6.5	956,673	▲4.4	1,000,350	▲3.2	1,033,843	6.1	974,814	▲15.7	1,156,361	▲4.7
町村計	33,988,070	0.5	33,806,271	▲1.5	34,333,399	12.9	30,398,949	3.4	29,400,994	1.9	28,855,037	▲3.6	29,924,437	▲4.1	31,216,416	▲2.5	32,020,092	▲1.4	32,466,223	▲3.7	33,715,378	0.0
小樽市	14,965,714	▲0.5	15,047,922	0.8	14,924,630	7.3	13,915,213	▲6.9	14,952,016	2.0	14,662,316	▲3.1	15,124,423	▲1.3	15,319,470	▲2.4	15,695,501	▲0.5	15,776,040	▲0.9	15,927,164	▲2.5
合計	48,953,784	0.2	48,854,193	▲0.8	49,258,029	11.2	44,314,162	▲0.1	44,353,010	1.9	43,517,353	▲3.4	45,048,860	▲3.2	46,535,886	▲2.5	47,715,593	▲1.1	48,242,263	▲2.8	49,642,542	▲0.8

(2) 特別交付税の推移

(単位：千円、%)

区分 市町村	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率
島牧村	135,790	▲25.4	182,062	2.5	177,671	18.2	150,330	3.1	145,879	▲9.1	160,509	8.0	148,592	1.5	146,452	▲3.7	152,078	0.3	151,607	▲2.5	155,418	▲2.4
寿都町	205,133	▲1.2	207,612	▲3.9	216,080	14.6	188,485	1.9	184,886	▲9.0	203,203	▲2.7	208,743	▲5.6	221,021	1.7	217,235	▲2.3	222,237	▲4.6	232,833	▲0.7
黒松内町	296,365	27.4	232,632	3.6	224,519	24.8	179,950	1.0	178,193	▲1.7	181,250	▲1.2	183,409	4.5	175,489	0.7	174,257	5.3	165,456	▲4.5	173,244	▲6.2
蘭越町	435,817	3.7	420,432	3.4	406,665	12.3	362,143	▲0.2	362,859	▲9.1	399,244	13.8	350,738	1.0	347,147	▲2.0	354,110	▲2.2	361,970	▲3.4	374,555	5.5
二七〇町	420,237	▲3.8	436,721	11.4	392,083	30.7	299,895	24.5	240,904	17.2	205,616	2.5	200,668	21.5	165,222	3.2	160,146	14.9	139,357	▲4.7	146,196	0.4
真狩村	93,480	▲15.7	110,865	▲4.5	116,035	20.0	96,734	▲2.5	99,165	▲9.3	109,324	4.2	104,892	0.5	104,401	▲7.0	112,234	▲0.5	112,803	▲4.6	118,192	6.2
留寿都村	123,137	1.2	121,718	4.4	116,589	18.4	98,464	▲1.3	99,749	▲7.9	108,309	3.9	104,267	0.6	103,607	▲5.7	109,863	6.5	103,127	▲2.7	106,011	▲4.5
喜茂別町	169,155	▲8.3	184,456	0.1	184,352	22.8	150,114	▲2.6	154,164	▲9.0	169,481	▲1.3	171,736	▲6.0	182,696	7.6	169,738	7.3	158,212	▲0.8	159,475	▲7.4
京極町	218,129	▲2.9	224,568	▲4.8	236,014	28.0	184,381	▲0.2	184,800	▲8.8	202,713	▲2.6	208,130	▲5.2	219,589	7.6	204,117	▲1.9	208,154	0.1	208,013	6.2
倶知安町	554,417	1.4	546,691	7.2	510,067	28.9	395,690	1.3	390,458	▲3.8	405,884	0.0	405,880	▲5.1	427,495	▲4.2	446,335	▲3.1	460,631	5.2	438,009	8.5
共和町	179,656	▲10.8	201,371	5.3	191,247	19.3	160,250	▲1.2	162,176	▲4.1	169,177	▲2.0	172,560	▲0.2	172,924	▲0.9	174,409	0.6	173,399	3.0	168,305	▲1.9
岩内町	296,877	2.2	290,520	▲2.2	296,935	14.5	259,426	1.0	256,764	▲5.2	270,928	▲3.3	280,152	▲2.3	286,700	▲0.9	289,182	2.5	282,228	▲4.6	295,895	▲1.3
泊村	5,662	▲86.0	40,386	▲23.5	52,780	20.3	43,886	817.2	4,785	▲77.2	20,979	▲0.4	21,067	83.8	11,464	▲47.9	22,023	▲28.5	30,784	▲33.4	46,231	82.4
神恵内村	153,779	▲22.4	198,247	▲4.5	207,667	18.9	174,623	▲3.3	180,537	▲8.7	197,693	0.9	195,974	1.2	193,564	▲2.8	199,092	▲1.8	202,758	1.2	200,372	4.2
積丹町	222,284	5.2	211,389	8.2	195,408	17.3	166,641	10.4	150,905	▲8.8	165,485	▲1.0	167,180	4.9	159,325	▲7.2	171,727	▲1.0	173,379	3.2	167,948	▲1.5
古平町	182,399	▲1.8	185,651	▲4.6	194,518	10.4	176,223	6.0	166,255	1.2	164,325	1.2	162,299	▲3.5	168,157	▲6.3	179,482	▲1.1	181,539	▲2.8	186,800	▲3.3
仁木町	181,884	2.0	178,265	0.1	178,048	22.9	144,865	3.9	139,377	▲7.1	150,054	▲1.8	152,801	1.0	151,326	▲3.0	156,049	4.3	149,657	5.0	142,504	5.7
余市町	371,247	▲8.6	405,980	21.1	335,197	13.3	295,800	▲0.7	297,831	▲3.9	309,913	▲6.7	332,342	▲1.8	338,597	▲5.3	357,674	▲3.1	369,279	▲2.4	378,186	5.5
赤井川村	114,756	▲11.7	129,980	3.8	125,216	17.5	106,571	▲2.8	109,646	▲5.2	115,610	▲2.4	118,503	11.9	105,876	▲4.4	110,799	3.8	106,735	1.6	105,057	4.7
町村計	4,360,204	▲3.3	4,509,546	3.5	4,357,091	19.9	3,634,471	3.6	3,509,333	▲5.4	3,709,697	0.5	3,689,933	0.2	3,681,052	▲2.1	3,760,550	0.2	3,753,312	▲1.3	3,803,244	2.3
小樽市	1,384,134	▲4.7	1,452,653	16.0	1,252,687	49.0	840,997	4.1	807,822	▲17.6	980,660	11.5	879,505	▲4.4	920,376	6.9	861,366	▲11.9	977,371	8.0	905,390	▲2.5
合計	5,744,338	▲3.7	5,962,199	6.3	5,609,778	25.4	4,475,468	3.7	4,317,155	▲8.0	4,690,357	2.7	4,569,438	▲0.7	4,601,428	▲0.4	4,621,916	▲2.3	4,730,683	0.5	4,708,634	1.3

Ⅲ 税・財政

4 令和4年度決算における健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小樽市	- (11.72)	- (16.72)	4.7	26.0
島牧村	- (15.00)	- (20.00)	6.6	24.7
寿都町	- (15.00)	- (20.00)	12.1	-
黒松内町	- (15.00)	- (20.00)	13.1	28.1
蘭越町	- (15.00)	- (20.00)	10.8	-
ニセコ町	- (15.00)	- (20.00)	6.1	44.7
真狩村	- (15.00)	- (20.00)	10.7	62.5
留寿都村	- (15.00)	- (20.00)	12.5	57.1
喜茂別町	- (15.00)	- (20.00)	9.0	60.4
京極町	- (15.00)	- (20.00)	7.9	-
倶知安町	- (14.73)	- (19.73)	8.0	90.1
共和町	- (15.00)	- (20.00)	8.8	-
岩内町	- (15.00)	- (20.00)	13.4	100.3
泊村	- (15.00)	- (20.00)	1.4	-
神恵内村	- (15.00)	- (20.00)	6.1	-
積丹町	- (15.00)	- (20.00)	9.5	23.1
古平町	- (15.00)	- (20.00)	8.7	-
仁木町	- (15.00)	- (20.00)	9.2	-
余市町	- (14.47)	- (19.47)	5.9	15.4
赤井川村	- (15.00)	- (20.00)	5.7	-

注1 ()は各市町村の早期健全化基準。

注2 実質公債費比率の早期健全化基準は25%以上。

将来負担比率の早期健全化基準は350%以上。

注3 「-」は実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が発生しない。

IV 公宮企業

公営企業団体一覧表

1 公営企業の設置状況

令和5年4月1日現在

地方公営企業 決算統計区分	法適用										法非適用										備考					
	上水道	簡易水道	病院	下水道				電気	その他	簡易水道	下水道				港湾	市場	観光		住宅地	駐車場		介護				
				公共下水道	特環下水道	農業集落排水	特定地域生活排水処理				公共下水道	特環下水道	農業集落排水	特定地域生活排水処理			簡別排水処理	休養宿泊				臨海土地造成	指定介護福祉	短期入所	デイサービス	介護医療院
団体名 (団体コード)	010	010	060	171	174	175	180	040	150	010	171	174	175	176	180	181	080	090	111	121	140	161	163	164	166	
小樽市 012033	○	○	○	○					○								○	○		○	②					過疎
島牧村 013919									○																	過疎 辺地
寿都町 013927		○		○				○ ④																		過疎 辺地
黒松内町 013935			○						○		○				○	○										過疎 辺地
蘭越町 013943		○			○														○					○		過疎 辺地
二七〇町 013951									○		○	○														過疎 辺地
真狩村 013960									○		○															過疎 (辺地)
留寿都村 013978									○		○	○														過疎
喜茂別町 013986									○		○				○									○		過疎 辺地
京極町 013994									○		○															(辺地)
倶知安町 014001	○									○	○								○							(辺地)
共和町 014010		○		○	○																	○	○	○		過疎 (辺地)
岩内町 014028	○			○																				○		過疎
泊村 014036									○		○			○										○	○	過疎
神恵内村 014044									○																	過疎 辺地
積丹町 014052									○					○										○		過疎 辺地
古平町 014061									○	○														○	○	過疎
仁木町 014079									○																	過疎 (辺地)
余市町 014087	○									○																過疎 (辺地)
赤井川村 014095									○		○															過疎
事業(種別)数計	4	4	2	3	2	1	1	3	1	13	3	9	2	2	3	1	1	1	4	1	2	1	2	2	8	1

〔補足〕

1. 法適用企業

(1) 病院事業

- ・小樽市 : 小樽市立病院
- ・黒松内町 : 黒松内町国民健康保険病院【想定企業会計】

(2) 下水道事業

- ・小樽市 : 公共下水道
- ・岩内町 : 公共下水道
- ・寿都町 : 特定環境保全公共下水道
- ・蘭越町 : 特定地域生活排水事業
- ・共和町 : 農業集落排水下水道
- ・共和町 : 公共下水道
- ・共和町 : 特定環境保全公共下水道

(3) 簡易水道事業

- ・小樽市 : 簡易水道事業
- ・寿都町 : 簡易水道事業
- ・蘭越町 : 簡易水道事業
- ・共和町 : 簡易水道事業

(4) 電気事業

- ・寿都町 : 電気事業

(5) その他事業

- ・小樽市 : 産業廃棄物等処分事業

※ 想定企業会計の取扱い

地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査においては、従前は公営企業会計として特別会計を設置していたが、現在はこれを廃止し、一般会計等において精算及び地方債の償還を行っている場合等においては、これらに係る一切の収支は一般会計から分別して、当該事業に係る公営企業会計が設けられているものと想定し、当該想定企業会計において経理されたものとして取り扱うものとされています。

なお、地方公営企業会計決算状況調査においては、施設の廃止や民間への譲渡などに伴い、市町村が行う事業自体の廃止を前提としており、実際に一般会計の中で収支が経理されているケースや、利用料金制度を導入して特別会計を廃止するケースなどは事業自体は継続しているものであり、想定企業の要件には該当しないものとされています。

2. 法非適用企業

(1) 市場事業

- ・小樽市 : 水産地方卸売市場
- ・倶知安町 : 地方卸売市場

(2) 観光事業(休養宿泊)

- ・蘭越町 : 幽泉閣

(3) 宅地造成事業(臨海土地造成)

- ・小樽市 : 勝納地区、中央地区、色内地区小型船舶だまり
- ・岩内町 : 岩内港新港地区

(4) 駐車場整備事業

- ・小樽市 : 駅前広場駐車場、駅横駐車場

(5) 介護サービス事業

- ・蘭越町 : 蘭越町高齢者生活福祉センター(通所介護)
- ・喜茂別町 : デイサービスセンター(通所介護)
- ・倶知安町 : デイサービスセンター(通所介護)
- ・共和町 : いきいきセンター(通所介護)
- ・共和町 : 特別養護老人ホームみのりの里(指定介護・短期入所)
- ・岩内町 : デイサービスセンター(通所介護)
- ・泊村 : 特別養護老人ホームむつみ荘(指定介護・短期入所)
- ・積丹町 : 在宅老人デイサービスセンター(通所介護)
- ・積丹町 : 積丹町エイジングステーション(通所介護)
- ・古平町 : 古平町介護医療院海のまクリニック(介護医)
- ・古平町 : デイサービスセンター(通所介護)

2 法適用事業の概要

(1) 水道事業(上水道)

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	普及率 (%)	年 間 総配水量 (m ³)	年 間 総有収水量 (m ³)	有収率 (%)	家庭用料金			現行料金 実施年月日
										基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	
小樽市	明 40.12.26	大 03.09.30	昭 27.10.01	107,908	107,798	99.9	14,151	10,872	76.8	10	1,397	204	令 1.10.01
俱知安町	昭 28.07.31	昭 28.08.10	昭 43.04.01	14,970	14,617	97.6	2,393	1,824	76.2	6	825	137	令 1.10.01
岩内町	昭 48.03.31	昭 49.04.01	昭 48.04.01	11,222	9,669	86.2	1,156	994	86.1	10	2,110	276	令 4.04.01
余市町	昭 25.11.29	昭 29.02.01	昭 40.04.01	17,338	17,009	98.1	2,208	1,848	83.7	7	1,828	270	平 23.07.01

市町村名	収益の収支 (千円)		総費用	資本的収支 (千円)		繰入金 (千円)		純利益・ 純損失 (△)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)	
	総収益	うち営業収益		資本的収入	資本的支出	うち基準外	うち地方債償還金				
小樽市	2,580,317	2,329,380	2,310,773	1,095,941	827,200	2,324,617	1,138,234	53,867	35,808	269,544	0
俱知安町	313,274	294,814	296,948	321,907	228,700	465,228	28,762	30,506	0	16,326	0
岩内町	281,545	219,177	268,312	62,504	55,000	151,754	77,808	49,030	48,030	13,233	85,340
余市町	647,633	508,482	776,966	356,458	296,000	629,473	322,888	119,690	39,745	△129,333	35,823

(2) 水道事業(簡易水道)

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	普及率 (%)	年 間 総配水量 (m ³)	年 間 総有収水量 (m ³)	有収率 (%)	家庭用料金			現行料金 実施年月日
										基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	
小樽市	平 01.07.10	平 02.01.01	平 29.04.01	107,908	12	0.0	346	178	51.3	7	1,540	198	令 1.10.01
寿都町	昭 38.05.16	昭 39.09.15	令 03.04.01	2,662	2,659	99.9	661	327	49.4	5	1,100	220	平 28.04.01

市町村名	収益の収支 (千円)		総費用	資本的収支 (千円)		繰入金 (千円)		純利益・ 純損失 (△)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)	
	総収益	うち営業収益		資本的収入	資本的支出	うち基準外	うち地方債償還金				
小樽市	118,107	71,459	126,582	72,842	0	101,696	55,083	87,143	15,947	△8,475	56,321
寿都町	96,344	65,220	97,166	25,096	9,900	54,435	32,386	27,012	9,127	△822	0

(3) 病院事業

市町村名	病院名	事業開始 年月日	法適用 年月日	病床数					施設面積 (m ²)	不採算地区	救急告示 病院の該当	看護配置 の指定	職員数 (人)
				一般	療養	結核	精神	感染症					
小樽市	小樽市立病院	昭 03.04.01	昭 35.04.01	302	0	4	80	2	30,893	—	有	7対1	754
黒松内町(想定企業会計)	黒松内町国民健康保険病院			0	0	0	0	0	—				

市町村名	収益の収支 (千円)		総費用	資本的収支 (千円)		繰入金 (千円)		純利益・ 純損失 (△)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)	
	総収益	うち営業収益		資本的収入	資本的支出	うち基準外	うち地方債償還金				
小樽市	11,910,886	10,333,652	12,227,998	1,339,873	754,300	1,632,133	726,182	1,525,250	83,838	△317,112	12,167,175
黒松内町(想定企業会計)	29		29	2,089	0	2,089	2,089	2,118	2,118	0	0

(4) 下水道事業

市町村名	形態	建設事業 開始年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人)	現在処理区域 内人口 (人)	普及率 (%)	総事業費 (千円)	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		純利益・ 純損失 (△)	
									総収益	総費用	資本的収入	資本的支出	うち基準外	うち地方債償還金				
小樽市	公共下水道	昭 31.04.01	昭 32.03.25	昭 32.04.01	107,908	106,961	99.1	112,512,667	3,364,326	1,841,051	3,316,122	2,022,992	784,600	3,147,947	1,681,639	989,985	62,335	48,204
寿都町	特定環境保全 公共下水道	平 08.11.06	平 13.03.30	令 03.04.01	2,662	1,676	63.0	3,518,813	132,830	28,913	164,073	80,551	17,000	79,118	70,626	90,290	63,377	▲ 31,243
	特定地域生活 排水処理	平 17.04.01	平 18.02.10	令 03.04.01	2,662	945	35.5	323,197	27,373	6,210	32,733	14,301	4,800	18,737	10,212	24,646	23,221	▲ 5,360
岩内町	公共下水道	平 11.10.01	平 17.03.31	平 20.04.01	11,222	8,239	73.4	32,471,814	604,002	148,018	604,002	425,993	171,154	606,089	390,088	372,103	223,183	0

(5) その他の法適用事業

事業名	市町村名	事業開始 年月日	法適用 年月日	収益の収支 (千円)		資本的収支 (千円)		繰入金 (千円)		純利益・ 純損失 (△)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)
				総収益	総費用	資本的収入	資本的支出	うち基準外	うち地方債償還金			
小樽市産業廃棄物等処分事業	小樽市	昭 59.11.12	昭 59.04.01	124,218	122,559	124,661	20,000	0	0	▲ 443	443	0
電気事業	寿都町	平 15.12.21	令 02.03.31	545,039	462,423	355,118	554,900	554,900	829,436	54,442	0	0

(令和4年度地方公営企業決算状況調査)

3 法非適用事業の概要

(1)簡易水道事業

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在給水 人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	年 間 総配水量(m ³) c	年 間 総有収水量(m ³) d	有収率 (%) d/c*100	家庭用料金			
									基本水量 (m ³)	基本料金(円)	超過料金(円)	現行料金 実施年月日
島牧村	昭 40.01.01	昭 40.01.01	1,294	1,233	95.3	236,789	113,309	47.9	10	2,000	240	平 19.04.01
黒松内町	昭 50.07.07	昭 51.12.01	2,566	2,180	85.0	302,902	215,034	71.0	10	2,050	190	令 02.01.01
蘭越町	昭 40.05.18	昭 41.06.01	4,448	4,086	91.9	611,733	360,898	59.0	10	1,980	220	令 01.10.01
二七コ町	昭 35.04.07	昭 36.01.01	4,970	4,535	91.2	719,838	573,758	79.7	6	1,650	150	令 01.12.01
真狩村	昭 37.05.25	昭 37.11.26	1,940	1,917	98.8	364,531	282,013	77.4	8	1,360	170	令 2.04.01
留寿都村	昭 42.03.31	昭 42.11.01	1,840	1,799	97.8	470,406	265,664	56.5	10	1,430	155	令 01.11.01
喜茂別町	昭 43.03.30	昭 45.01.10	1,973	1,960	99.3	366,739	311,728	85.0	10	1,600	177	令 01.10.01
京極町	昭 38.03.14	昭 39.01.27	2,785	2,707	97.2	502,161	351,509	70.0	10	990	30	令 01.10.01
共和町	昭 36.03.29	昭 37.02.01	5,471	4,798	87.7	785,588	475,528	60.5	10	1,980	190	令 01.10.01
泊村	昭 45.03.31	昭 46.10.10	1,463	1,454	99.4	395,013	171,120	43.3	10	1,720	170	平 29.04.01
神恵内村	昭 45.03.31	昭 46.12.27	772	752	97.4	140,538	71,289	50.7	10	2,100	150	平 09.04.01
積丹町	昭 28.06.01	昭 28.12.01	1,797	1,392	77.5	775,896	148,483	19.1	8	2,200	297	令 03.04.01
古平町	昭 37.12.28	昭 39.12.01	2,693	2,636	97.9	313,452	278,972	89.0	8	2,300	280	令 01.11.01
仁木町	昭 42.03.21	昭 42.12.01	3,089	2,707	87.6	352,252	260,372	73.9	8	2,080	190	令 01.10.01
赤井川村	昭 36.01.10	昭 36.12.01	1,143	1,137	99.5	215,822	165,087	76.5	10	1,252	183	平 14.01.01

市町村名	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)
	総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入	うち地方債	資本的支出	うち地方債償還金	うち基準外		
島牧村	34,782	29,499	34,782	102,700	46,400	102,700	22,400	33,261	18,238	0
黒松内町	52,203	49,180	54,403	29,837	0	37,062	29,857	32,185	14,124	692
蘭越町	81,743	80,194	56,788	112,039	46,500	142,638	64,402	53,728	16,404	1,888
二七コ町	122,256	113,650	97,448	398,608	302,300	438,924	58,814	72,700	43,807	644
真狩村	38,252	34,973	40,516	165,207	50,000	163,163	81,483	97,583	53,459	3,735
留寿都村	41,457	39,618	45,844	96,211	44,600	93,000	42,723	22,281	0	57
喜茂別町	53,432	36,583	53,432	53,549	2,600	53,839	50,858	55,532	28,010	3,364
京極町	59,935	30,936	57,806	706,276	527,900	713,305	33,935	42,598	25,630	0
共和町	102,324	98,584	66,887	136,672	53,300	157,191	61,021	40,667	1,286	2,328
泊村	174,097	31,903	179,997	198,242	0	198,242	0	336,165	336,165	0
神恵内村	58,932	17,954	36,925	107,398	53,800	129,405	26,988	46,772	25,044	0
積丹町	56,249	50,560	36,729	97,652	54,600	117,172	39,072	25,176	0	0
古平町	99,079	98,211	59,023	22,716	10,200	35,277	17,166	9,266	0	9,337
仁木町	111,836	66,881	95,588	366,757	129,400	382,595	128,679	201,621	116,858	1,090
赤井川村	32,456	31,097	73,599	87,440	39,600	51,510	12,427	48,577	41,663	1

(令和4年度地方公営企業決算状況調査)

3 法非適用事業の概要

(2) 下水道事業

市町村名	形態	建設事業 開始年月日	供用開始 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在処理区域 内人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	総事業費 (千円)	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	
								総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入	資本的支出		うち基準外			
												うち地方債	うち地方債償還金				
島牧村	特定地域生活排水処理	平 23.07.15	平 23.04.01	1,294	1,294	100.0	699,078	31,580	3,311	31,580	56,963	21,000	56,963	25,124	58,319	31,729	0
黒松内町	特定環境保全公共下水道	平 05.06.28	平 08.11.01	2,566	2,008	78.3	4,442,928	116,511	44,784	88,001	101,843	62,000	136,473	104,121	93,870	53,524	1,616
	特定地域生活排水処理	平 18.07.31	平 18.11.10	2,566	215	8.4	176,253	11,370	4,495	8,103	1,984	0	4,961	4,961	8,832	5,294	290
	個別排水処理	平 22.10.06	平 22.12.07	2,566	77	3.0	50,561	2,589	949	2,134	6,473	4,700	6,908	1,034	3,326	2,457	20
蘭越町	農業集落排水	平 01.07.17	平 05.06.01	4,448	2,521	56.7	6,578,282	99,461	28,626	99,461	143,540	49,500	142,209	83,821	126,236	99,069	5,817
二七〇町	特定環境保全公共下水道	平 07.08.30	平 12.11.01	4,970	2,341	47.1	4,161,267	182,187	47,287	95,141	20,068	9900	115,534	93,973	134,900	0	607
	農業集落排水	平 10.07.06	平 16.09.01	4,970	24	0.5	155,986	3,921	453	1,923	9,838	8,800	11,945	3,030	4,506	1,038	0
真狩村	特定環境保全公共下水道	平 07.10.25	平 11.11.01	1,940	1,190	61.3	2,542,257	87,130	26,261	55,724	73,056	25,800	104,348	57,036	88,821	27,952	3,241
留寿都村	特定環境保全公共下水道	平 12.06.30	平 16.04.01	1,840	1,312	71.3	1,985,039	107,966	23,193	48,082	4,420	4,400	64,304	64,304	81,473	9,272	20
	農業集落排水	平 12.05.30	平 16.04.01	1,840	54	2.9	307,709	9,882	705	3,533	1,100	1,100	7,449	7,449	9,177	803	10
喜茂別町	特定環境保全公共下水道	平 08.11.06	平 13.04.01	1,969	1,526	77.5	2,378,120	100,669	22,650	53,481	127,909	63,700	175,028	52,841	78,019	19,377	2,509
	特定地域生活排水処理	平 24.11.09	平 25.02.01	1,969	143	7.3	131,453	11,206	1,777	7,279	0	0	3,927	3,927	9,429	5,100	0
京極町	特定環境保全公共下水道	昭 52.11.15	昭 61.11.20	2,785	2,169	77.9	3,957,166	53,990	24,210	60,860	60,986	6,300	59,016	25,090	75,146	48,306	0
倶知安町	公共下水道	昭 56.02.27	平 02.03.31	14,970	10,922	73.0	14,034,276	389,944	218,223	180,401	149,067	97,000	361,607	264,570	183,330	5,195	5,390
	特定環境保全公共下水道	平 05.07.20	平 12.06.01	14,970	810	5.4	3,991,324	116,473	53,577	57,271	6,141	2,000	65,343	61,368	65,670	2,710	0
共和町	公共下水道	平 14.05.31	平 17.03.31	5,482	1,272	23.2	1,308,512	41,832	15,656	22,493	17,828	7,770	34,131	18,562	18,686	5,029	5,112
	特定環境保全公共下水道	平 12.06.01	平 17.03.31	5,482	2,879	52.5	5,867,220	146,123	49,534	66,960	40,981	16,730	121,591	88,047	87,005	17,605	4,244
泊村	特定環境保全公共下水道	平 11.01.25	平 15.04.01	1,463	1,188	81.2	6,054,936	224,445	12,032	224,498	116,651	0	116,651	115,265	310,596	228,287	48
	漁業集落排水	平 12.06.15	平 15.04.01	1,463	272	18.6	1,601,742	91,623	2,202	91,594	23,273	0	23,273	23,273	79,717	63,489	36
積丹町	漁業集落排水	平 06.11.11	平 07.09.01	1,797	418	23.3	2,052,756	54,069	9,930	49,331	24,300	16,300	29,038	29,038	44,019	26,526	0
古平町	公共下水道	平 11.06.24	平 16.03.31	2,693	2,245	83.4	6,814,029	176,716	31,844	69,074	15,122	11,600	122,754	108,642	145,937	22,672	0
余市町	公共下水道	昭 56.01.24	平 01.10.01	17,339	14,143	81.6	25,989,824	628,393	293,002	301,312	413,515	271,000	745,657	617,937	399,722	0	40,397
赤井川村	特定環境保全公共下水道	平 09.06.20	平 12.12.01	1,143	706	61.8	1,692,450	65,514	11,781	52,126	17,010	12,600	30,319	18,143	53,625	20,632	1

(令和4年度地方公営企業決算状況調査)

(3) 介護サービス事業

市町村名	施設種別	事業開始 年月日	定員 (人)	収益的収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	備考
				総収益	うち介護サービス収益	総費用	資本的収入		資本的支出		うち基準外			
							うち地方債	うち地方債償還金						
蘭越町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	30	33,283	32,431	27,818	0	0	0	0	0	0	0	
喜茂別町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	20,500	14,885	20,500	0	0	0	0	5,615	5,615	0	
俱知安町	老人デイサービスセンター	平 08.10.01	20	14,531	0	14,531	0	0	0	0	14,531	14,531	0	
共和町	指定介護老人福祉施設	平 15.07.01	50	272,103	164,916	272,083	16,090	0	16,090	16,090	119,780	119,780	53	
	老人短期入所施設	平 15.07.01	6	16,790	5,154	16,522	1,721	0	1,721	1,721	12,683	12,683	272	
	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	36	71,009	32,462	70,865	2,159	0	2,159	2,159	38,471	38,471	153	
岩内町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	36,931	28,884	36,926	1,501	0	1,501	1,501	9,548	9,548	90	
泊村	指定介護老人福祉施設	平 25.04.01	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人短期入所施設	平 25.04.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	25	10,025	10,025	41,183	0	0	0	0	0	0	△31,158	
積丹町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	15	22,553	10,992	22,553	595	0	595	595	12,156	12,156	0	
古平町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	34,434	27,882	34,434	0	0	0	0	6,552	6,552	0	

(4) その他の法非適用事業

事業名	市町村名	事業開始 年月日	収益的収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	備考	
			総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入		資本的支出		うち基準外				
						うち地方債	うち地方債償還金							
港湾	小樽市	昭 07.07.01	333,166	319,676	177,511	104,483	74,200	260,138	226,838	0	30,283	0		
市場	小樽市		36,451	17,524	35,741	5,360	0	6,070	6,070	10,259	2,741	0	小樽市公設青果地方卸売市場(想定企業会計)	
		昭 53.04.01											小樽市公設水産地方卸売市場	
	俱知安町	昭 39.06.08	5,553	5,553	4,498	0	0	0	0	0	0	8,609	俱知安町地方卸売市場	
宅地造成(臨海土地造成)	小樽市	昭 50.08.27	33,889	31,571	44	0	0	30,283	0	0	0	3,562		
	岩内町	昭 60.01.01	5,788	5,788	419	0	0	0	0	0	0	△327,354		
駐車場	小樽市	昭 54.01.01	6,800	6,800	0	0	0	6,800	0	0	0	0	小樽市駅前広場駐車場	
		平 08.09.05											小樽市駅横駐車場	
観光施設	(休養宿泊)	蘭越町	昭 32.07.01	249,139	221,814	242,958	1	0	917	0	17,000	17,000	8,438	幽泉閣

V 用語解説

V 用語解説

1 会計の区分に関する用語解説

○ 一般会計

一般会計とは、福祉・教育・土木・衛生などの市町村の基本的な施策を行うための会計であり主な収入には、市町村税・地方交付税・国庫支出金等があります。一般会計のほかに、特定の収入をもって特定の事業を行うために設けられているのが、特別会計です。

○ 普通会計

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。

一般会計の中で、公営事業会計に係る収支を経理している場合には、これに係る一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取り扱っています。

○ 特別会計

特別会計とは、法律で特別会計とすることが決められている国民健康保険会計や老人保健会計などの事業会計や、市町村が独自に設けている交通災害共済事業会計、土地取得会計など普通会計に属する特別会計、さらには競馬・競輪などの収益事業会計や公営企業会計に区分されます。

○ 公営事業会計

公営事業会計とは、法律の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計をいい、次のように分類されます。

- ① 地方財政法施行令第37条に掲げる事業に係る公営企業会計
- ② 収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、農業共済事業会計、交通災害共済事業会計、公立大学付属病院事業会計
- ③ 上記①及び②の事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業に係る会計

○ 公営企業会計

公営企業会計には、病院事業や上水道事業などがあり、これらの会計には一般会計と同様の経理を行っているものと、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)を適用し、民間企業と似た経理を行っているものがあります。

2 普通会計に関する用語解説

○ 形式収支

形式収支とは、各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額をいいます。

歳入総額－歳出総額

○ 実質収支

実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額(形式収支)から、翌年度への繰越し財源(継続費の通次繰越[執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源)を差し引いたものをいいます。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれています。

形式収支－翌年度に繰り越すべき財源(純剰余または純損失)

○ 一般財源

用途の指定されていない財源のことですが、考え方により範囲に広狭があります。
ここでは、次の2種類のを一般財源としています。

- ①市町村税(目的税、交付金を含む。)、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油引取税交付金、自動車取得税交付金、特別地方消費税交付金、地方消費税交付金。
- ②上記①に掲げるもののほか、交通安全対策特別交付金、使用料、手数料、財産収入、諸収入及び地方債などのうち用途の特定されないもの。

○ 経常一般財源

経常一般財源とは、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入をいいます。具体的には、次のとおりです。

市町村税(目的税を除く。)、地方譲与税、普通交付税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、特別地方消費税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されないもの。

○ 義務的経費

義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいいます。

人件費＋扶助費＋公債費

○ 投資的経費

投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。

普通建設事業費＋災害復旧事業費＋失業対策事業費

○ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合をいいます。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源(地方税＋普通交付税等)＋減税補てん債(※)＋臨時財政対策債}} \times 100$$

(※)平成19年度は「減収補てん債特例分」を当てはめる。

○ 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が大きいほど財政力が強いと考えられます。

基準財政収入額／基準財政需要額

○ 基準財政需要額

基準財政需要額とは、普通交付税算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額をいいます。

単位費用×(測定単位の数値×補正係数)(各行政項目ごとに算定)

○ 基準財政収入額

基準財政収入額とは、普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。

(市町村)標準的な地方税収入×100分の75+地方譲与税等

○ 標準財政規模

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金)×100/75
+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+普通交付税額

○ 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、財政規模に応じて、11.25%～15%以上の団体については財政健全化計画、20%以上の団体については財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、財政規模に応じ、16.25%～20%以上の団体については財政健全化計画、30%以上(※経過措置あり)の団体においては財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

※ 財政再生基準経過措置 【20決算:40%】→【21決算:40%】→【22決算:35%】

$$\frac{\text{全ての会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度經常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値です。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、25%以上の団体については財政健全化計画、35%以上の団体においては財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E+F-D}$$

- A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
- C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D: 地方債に係る元利償還及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額
- E: 標準財政規模
- F: 臨時財政対策債発行可能額

○ 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債の残高ほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を標準財政規模と比較した比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から各団体で算出することとなり、平成20年度決算以降は、350%以上の団体は財政健全化計画を策定し財政の健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

$$\frac{A-(B+C+D)}{E-F} \times 100$$

A: 地方債の残高や債務負担行為に基づく支出予定額などの一般会計等が今後負担すべき額(将来負担額)

B: Aに充てることができる基金

C: Aに充てることができる特定財源

D: 地方債の現在高等に係る普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入される見込みの額

E: 標準財政規模

F: 地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

3 公営企業会計に関する用語解説

○ 地方公営企業

地方公共団体は、教育、社会福祉、土木、消防など一般的な行政活動の他、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供や下水の処理など地域住民の生活や地域の発展に必要な不可欠なサービスを提供する事業活動を行うが、このような事業のために地方公共団体が経営する企業を「地方公営企業」といいます。

具体的には、地方財政法施行令第46条に掲げる13事業(水道、工業用水道、交通、電気、ガス、簡易水道、港湾整備、病院、市場、と畜、観光施設、宅地造成、下水道)並びに介護サービス事業、有料道路事業、駐車場整備事業等を指します。

地方公営企業の経理については、特別会計を設けてこれを行い、「その経費は当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」という独立採算を建前としています。

○ 法適用・法非適用

地方公営企業法(以下「法」という。)の全部又は財務規定等を適用し、経理事務を企業会計方式で行うものを「法適用企業」といいます。

法適用企業には、上水道、交通、病院事業などのように法の適用が義務づけられているもののほか、法の適用を条例で定めたものがあります。

また、地方財政法施行令第46条に掲げる事業(下水道や簡易水道事業など)や駐車場整備、介護サービス事業などのうち、法を適用せず、経理事務を官庁会計方式で行うものを「法非適用企業」といいます。

○ 収益的収支・資本的収支

法適用企業の経理は、経営活動に係る「収益的収支」と資産の取得や資本の増減に係る「資本的収支」を区別して行います。

法非適用企業においては経理上の区別はありませんが、便宜上、法適用企業に準じ、収益的収支と資本的収支を分けて統計報告が行われています。

収益的収入の主なもの、料金収入などの営業収益や一般会計補助金などの営業外収益です。

収益的支出の主なもの、事業運営に必要な人件費、物件費などの営業費用や支払利息などの営業外費用です。

収益的支出の中には、減価償却費のように現金の支払いが伴わない経費がありますので、収益的収支が赤字であっても、必ずしも資金(現金)が不足しているということではありません。

○ 累積欠損金

法適用企業において、経営活動によって欠損金が生じた場合、繰越利益剰余金や利益積立金等で補てんすることとされていますが、それでもなお補てんしきれなかった各事業年度の欠損金が累積したものを累積欠損金といいます。

○ 不良債務

法適用企業において、流動負債の額が流動資産の額(翌年度へ繰越される支出の財源充当額を除く。)を超える額のことをいいます。

不良債務をもって経営状況の判断基準とするのは、収益的収支は黒字(純利益)でも、資本的収支で大幅に支出超過となっている場合があり、不良債務によれば収益的・資本的両収支を合わせた資金繰りを判断できるからです。

○ 実質赤字・黒字

法非適用企業における法適用企業の不良債務にあたるものとして、年度における実質的な収入と支出の差額を算出したものです。

具体的には、収益的収支と資本的収支の合算額に、前年度繰越金などを加え、積立金や前年度繰上充用金を控除して算出します。